

令和5年度 第2回貝塚市景観審議会議事録（要約版）

日 時	令和5年11月16日（木） 15時00分～16時30分
場 所	市役所3階 公房会議室
出 席 者	委員8人
会 議 次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p> 案件1. 第1回貝塚市景観審議会におけるご意見と対応について</p> <p> 案件2. 貝塚市の景観に関する意識調査結果（速報）について</p> <p> 案件3. 市民説明会および意見交換会の実施について</p> <p> 案件4. 貝塚市景観計画の構成および景観類型区分について</p> <p> 案件5. 届出対象行為および景観形成基準（案）について</p> <p>3. その他</p> <p> 第3回貝塚市景観審議会開催日程について</p> <p>4. 閉会</p>

（1）開会

（2）案件

案件1. 第1回貝塚市景観審議会におけるご意見と対応について

事務局：（説明）

委員H：資料1-3 P.5「きめこまやかな景観誘導の推進が求められる」のうち、「隣接する岸和田市や泉佐野市においては、既に景観行政団体へ移行しており、大阪府景観計画の中の道路軸や歴史軸等といった軸景観の連続性が確保できていない。」という文章について、基本的には大阪府景観計画に沿って各市の景観計画が策定されていると考えている。軸はつながっているが、細かく見ていくと軸が切れているという考え方ではないか。そのあたりの表現を工夫していただきたい。

議長：ご指摘の通り、表現を見直した方が良いと思う。また、具体的な市名は挙げず、「隣接する都市」などの表現に修正したほうが良い。「確保できていない」という末尾も含め、事務局で検討してはどうか。

事務局：具体的な市名（岸和田市、泉佐野市）は削除する。末尾表現については検討する。

案件2. 貝塚市の景観に関する意識調査結果（速報）について

事務局：（説明）

委員D：本計画のアンケートも本市の他のアンケートにおいても、「管理されていない空き店舗や空き家、空き地」に対して特に問題意識が高い。特に貝塚駅前の空き家が非常に悪く課題であり、空家等対策協議会（担当課：まちづくり課）で対応する形になるが、今後、担当課とタイアップしながら対策を進めていく必要があるのではないか。

事務局：今年度、空き家の実態調査を行い、現況把握に努めている。これまでも、危険な空き家が点在していることは認識しており、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、空家法）に基づき、行政代執行で取り組んでいる空き家もある。そのほかの空き家も、法に基づき、前に進めていきたいと考えている。

委員D：今後、まちづくり課も本審議会に出席してはどうか。

事務局：関係職員として出席することは可能である。

委員D：ほかの景観も重要であるが、特に空き家についても本審議会で審議すべきであると個人的には思っている。

事務局：重要な課題であると認識しているため、取り組んでいきたい。

議長：景観計画のなかで空き家対策は難しい面もあると認識している。他自治体でも同様だが、空家法に基づく空き家対策で別途検討されていると認識している。外観を修繕する、なくしてくださいということは言えると思うが、景観計画でハード面の具体的な指導は難しい面もある。町並みを整えるように、特に老朽化した空き家は安全面の確保、空き家対策でやっていながら、結果として景観の向上につながる、という面を調整いただく形になると思う。意見として空き家の課題が多く出ていることは理解できる。景観計画による制度の限界も認識し、できること、できないことをはっきり示しておく必要があるのではないか。

委員D：問8で、「地域の緑化活動や清掃活動を行う」が最も回答が多い。現在、町会や自治会では清掃活動を行っており、道路整備課や環境衛生課と連携して取組みを行っている。自治会によって取組みの程度には差があり、自治会の公園の規模によって清掃する人数、補助金等も異なる。行政と町会、自治会が連携することにより、清掃等の活動を推進していけると良いのではないかと。行政からも前向きな補助をお願いしたい。

議長：自治会との連携は非常に重要である。所管課で、自治会との連携についてもアクションを記載いただきたい。

委員B：問2について「普通」という回答が多いが、良いと感じているのか、何も感じていないのか、どのように感じているのだろうか。

議長：5段階の評価ではあるが、0 1 2 3 4 という5段階評価ではなく、真ん中（普通）を0とする評価尺度で実施している評価になる。わからない方が真ん中に丸ついたり、どちらでもないと思う方が真ん中につけたりされるかと思われるが、0というのはどのように考えたらよいかというご質問であった。

事務局：「普通」については、どちらでもないという位置づけで入れている。議長の仰る通り、5段階評価で考えていたが、結果を見ると「普通」と回答された方がかなり多くなっており、その点は反省すべき部分と思う。

委員B：可能であれば「普通」という表現を変えてもらえれば問題ないかと思う。

議長 : アンケート結果であるため、普通という表現はそのままの方が良い。委託業者であるアルパックは、最終のとりまとめの際に結果の考察を記載していただきたい。例えば、普通が7割であった、ではなく、普通が7割であることをどうとらえるのか、という考察で配慮いただきたい。

委員B : 理解しました。考察の部分でコメントを表記する形でお願いします。

議長 : 地域別のクロス集計は行うのかどうか。例えば、山手に住んでいる方が、二色の浜の公園を意識しているか、地元の公園を意識しているかは、わからない。しかし、仮に地元の公園を意識していると仮定するならば、誘致圏等から言えることもあるかもしれない。地域別で特性が出てくるならやった方が良い。トライ&エラーしながら検討する形になると思う。アンケート結果を景観計画にどう生かしていくかという配慮が重要である。全市的な結果でとりまとめていくのか、クロス集計等で属性別に傾向をみていくのか、委託業者と相談しながら、事務局で検討してほしい。

案件3. 市民説明会および意見交換会の実施について

事務局 : (説明)

議長 : 想定されている人数はどれぐらいか。立地適正化計画の説明会は50~60人程度来ていたか。

事務局 : 50人ほど参加されていた。

議長 : 参加人数や、説明会で出た意見は記録し、報告いただきたい。計画づくりや今後のアクションに反映していく必要があるかと思う。

案件4. 貝塚市景観計画の構成および景観類型区分について

事務局 : (説明)

議長 : 資料4 P.2について、和泉市は現在、景観行政団体への移行を進めている。本市の景観計画の策定時(令和7年3月末予定)には、図を差し替えたほうが良いと思う。

委員H : 資料4 P.2について、大阪府HPから引用されていると思うが、和泉市と島本町が景観行政団体としてスタートしているため、最新の図に差し替えをお願いしたい。

資料4 P.1について、中央環状線は入らないはずである。あと、街道軸は、大阪府では熊野街道、紀州街道がある。位置づけに入っているのは紀州街道、水間鉄道が軸で入っていると思うが、水間街道、熊野街道はどうか。

事務局 : 熊野街道は、現地を見ると、開発が進み街道自体が分断されている状況であり、都市計画マスタープラン改訂の時点で表記しなかった。反対に、水間街道周辺は古い町並みが残っている部分が多いため、そちらに位置づけを変更した次第である。

委員H : その点で先ほどあった岸和田や泉佐野との連続性といった話もあったかと思うが、2市の計画には入っていたか。

議長 : 歴史的には熊野街道の方が紀州街道よりも古いと思われるが、貝塚市としては、紀州街道の方がかつての姿が残っており、熊野街道は外したということかと思う。絶対に入れ

なければならないというわけではないかと思う。

委員H：もちろん、きめ細かに、という考え方であるので、その通りかと思う。

議長：今後、重点地域等に指定する際には、掲載しておかなければ予算要求も含めて出来ないかと思う。寺内町として面で行くのか、街道筋として線で行くのか、あるいは両方で行くのかについて、どのように保全保存していくのかという点を踏まえて、検討材料としてご意見をいただいたので、史跡・文化財関係がどれくらい点在しているかも確認しながら少し配慮していただければと思う。

議長：資料4 P.3 エリア、区域、軸に分類して位置を示したのが左側の図である。また特に重要な拠点が丸で示されている。景観類型は本日の審議会で決定したい。案の通りで良いか、ご意見いただきたい。

⇒案の通りで特に意見なし。

案件5. 届出対象行為および景観形成基準（案）について

委員B：太陽光発電について、本市ではどの程度増えているのか。状況が分かれば教えていただきたい。また、届出対象とする施設の規模や種類はどのようなものを想定しているのか。

事務局：数字としては把握していないが、田畑への設置や市街地への設置が感覚的に増えていると感じる。届出対象については、資料5 P.9に示しているが、築造面積1,500㎡超の施設を対象とする予定である。

議長：本日の議題ではないが、ゆくゆくはガイドラインを作成するかと思う。ほかの自治体ではガイドラインで目隠しの配慮、傾斜角の配慮などを作成した。太陽光パネルは設置が推進されている一方で、景観では問題が生じるため、サイネージとともに課題になっている。注視して取り組んでいく必要がある。

事務局：ガイドラインについては、作成予定である。わかりやすいガイドラインを作っていく。

委員C：以前山手で太陽光発電施設の設置が持ち上がったが、産業廃棄物を持ってこられるのではないかと危惧して葛城校区の住民が反対し、中止になったことがある。大規模な盛土を行う場合に阻止できるように考えてもらいたい。

事務局：土砂の埋め立ての規制は関係部局で法律の中で対応できると思う。府と市で連携して今後対応していきたい。

委員H：基準自体は良いと思うが、全市として同じ基準でもエリアごとに目指す景観が異なると思うため、どこかでガイドライン等を整理してとりまとめていただけると良いと思う。

議長：資料4 P.3の景観類型において、3つのエリアに区分している。景観計画と都市計画と非常にリンクしているため、景観計画マスタープランで考えている区分に準ずるのは妥当である。色彩のマンセル値などの基準だけではなく概念も大切であるため、3つのエリア、8つの区域、景観軸それぞれについて、目指す景観のイメージを示していく必要がある。

議長：各種団体等への周知はどのように考えているか。

事務局：チラシでの周知は考えているが、どういった団体にどのような説明をするかは検討しているところである。

議長：各種団体等には、計画策定までに事前に周知した方が良いと思う。

議長：景観類型、届出対象行為、景観形成基準は、本日の審議会で大枠は承認いただいたことにさせていただきたい。大きな目次や大きな内容の変更は、今後は難しいことを了承いただきたい。

委員H：資料4 P.3の景観形成重点地区候補について、地区の選定等、今後のスケジュールはどのように想定しているか。

事務局：景観形成重点地区は、市民アンケート結果や意見交換会の意見も踏まえて、候補地のエリアを絞っていきたいと考えている。景観計画は重点地区の方針の記載のみとなると想定されるが、その後検討を継続して、市民の合意が得られたら、順次指定していきたいと考えている。

委員H：そうであれば、機運を図っていくことも重要である。

(3) その他

第3回貝塚市景観審議会について

事務局：令和6年5月下旬の開催を予定している。次回の審議会までに間が空くため、議長に一任して、議長との中間打合せを設けたい。

⇒異論なし。

(4) 閉会